

令和２年度 事業報告

1 連絡調整・指導事業（一般会計・補助金会計）

全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）は、都道府県生活衛生営業指導センター（以下「都道府県指導センター」という。）及び全国生活衛生同業組合連合会（以下「全国連合会」という。）の健全な発展を図るため、都道府県指導センター及び全国連合会の事業運営等に対する日常的な指導や情報提供、各団体間の連絡調整を行うほか、「巡回個別指導」、「特別指導」及び「ブロック会議」等を通じて次の指導等の事業を行った。

（１）全国連合会に対する指導事業

各業種の全国連合会による大会、総会又は展示会等の機会を通じて、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）の運営、業界振興・活性化等に関する指導を目的とする事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い感染防止対策を徹底するため、開催延期や中止、書面開催などが相次いだため、例年通りの個別指導の実施は困難であったが、可能な限りの取組を行った。

- ・ 令和２年９月開催の第４７回 愛媛県生活衛生推進大会（松山市）、１１月開催の広島県飲食６０周年記念表彰式・講演会（広島市）等に参加し、情報提供等連絡調整を行った。

（２）都道府県指導センターに対する指導事業

都道府県指導センターに対して随時の連絡調整及び指導のほか、以下の事業を実施した。

① 都道府県指導センター理事長会議

令和３年３月中旬に全国生衛会館にて開催を予定していた都道府県指導センター理事長会議は、新型コロナウイルス感染症による１０都府県を対象とする緊急事態宣言が３月７日まで延長されることが決定したことに鑑み、感染防止の徹底に資するため、資料の送付をもって会議の開催に代えた。

② 都道府県指導センター事務局代表者会議

全国指導センター及び都道府県指導センター事業の円滑な推進を図るため、令和２年４月２４日に開催を予定していた都道府県指導センター事務局代表者会議は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に鑑み開催を延期したものの、その後も開催の機会がなく、結果として資料の送付をもって会議の開催に代えた。

③ 都道府県指導センター事務担当者会議

都道府県指導センターの適正な運営と事業の円滑な推進を図るため、令和３年２月１９日に開催を予定していた事務担当者会議は、緊急事態宣言の発令に鑑み、資料の送付をもって会議の開催に代えた。

④ 都道府県指導センターに対する情報提供及び連絡調整

生活衛生業関連の情報を収集整理し都道府県指導センター及び全国連合会等に対する情報提供を行った。

また、都道府県指導センター及び全国指導センターによる事業の実施に伴う諸問題に関して協議及び指導を行うため、ブロック別に開催される都道府県指導センター会議への出席を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどのブロック会議の開催が中止となった。

なお、開催、若しくは概ね開催準備を終えていたブロックの都道府県指導センターに対しては、要望事項に対する回答及び関係資料の送付などの連絡調整を行った。

- ・開催ブロック：中国・四国生活衛生営業指導センター事務局長等会議
(令和2年9月24日)

- ・開催準備を終えていたブロック：関東甲信越ブロック経営指導員会議

⑤ 都道府県指導センターの業務に活用する指導用資料の作成、配付

生活衛生業者（以下「生衛業者」という。）の経営相談等に当たる都道府県指導センターの経営指導員、生衛組合の経営特別相談員等の指導用等の資料として、「貸付便覧（生活衛生融資）令和2年度版」、「生活衛生関係営業ハンドブック2021年版」、「生活衛生関係営業の税制（令和2年度税制版）」を作成し配布した。

ア 貸付便覧（生活衛生融資）令和2年度版

- ・作成部数：3,860部
- ・配付先：経営特別相談員(3,042部)、生衛組合(566部)
都道府県指導センター(47×3部＝141部)、全国連合会(16×3部＝48部)、その他(63部)

イ 生活衛生関係営業ハンドブック2021年版

- ・作成部数：4,200部
- ・配付先：経営特別相談員(3,042部)、生衛組合(566部)
都道府県指導センター(235部)、全国連合会(64部)、その他(293部)

ウ 生活衛生関係営業の税制 令和2年度版

- ・作成部数：45,000部
- ・配付先：都道府県指導センター(11,735部)、全国連合会(80部)
生衛組合(30,065部)、その他(3,120部)

⑥ 生活衛生貸付の推進に係る支援・指導の実施

㈱日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の生活衛生貸付の推進に係る支援・指導を行うため、衛経貸付の利用状況が低調な地域の都道府県指導センター等を対象に巡回訪問し、衛経貸付の推薦・利用促進に係る課題の共有や今後の推薦体制づくりへの助言、指導を行った。

- ・個別巡回指導：7カ所

2 研修事業（一般会計・補助金会計・クリーニング師研修等会計）

（1）経営指導員研修会（補助金会計）

都道府県指導センターに配置された経営指導員の資質・能力向上を図り、経営指導

体制の強化に資するため、新任及び現任の経営指導員研修会を予定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、資料配付を以ってこれに代えた。

区 分	当初開催予定期日	日程	場 所	対象者及び参加者数
新任研修 ※中止	令和2年5月 12日(火)～15日(金)	4日間	全国生衛会館	新任経営指導員21名
現任研修 ※中止	令和3年2月26日(金)	1日間	全国生衛会館	現任経営指導員47名

(2) 経営特別相談員研修会（補助金会計）

経営特別相談員は、生活衛生業界の自主的な実践活動として行う経営指導相談事業等の業務を担っており、これら相談員に対する研修は生衛組合と都道府県指導センターが協議の上、計画的に実施した。

令和2年度の研修会(衛経拡充の対応研修を含む)は、47都道府県で69回実施され、受講者数は1,549名であった。

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数(回)	59	56	61	60	69
受講者数(名)a	1,767	1,694	1,657	1,596	1,549
特相員配置数b	3,091	3,005	2,962	2,899	2,886
受講率(%) (a/b)	57.2	56.4	55.9	55.1	53.7

(注)特相員配置数は、28年度は7月、29年度は12月、30年度・元年度及び2年度は3月の数値。

(3) 生衛組合等役職員研修会（生衛業経営セミナー）（補助金会計）

本研修会は、生活衛生業の経営者等が経営環境の変化に対応する事業経営に必要な知識・情報等を習得するため、これら経営者を対象に「生衛業経営セミナー」として実施している。

令和2年度は、生活衛生業の収益力向上を主要テーマとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を図りつつ、次表の6会場で開催し合計327名の参加があった。

ブロック	開催県	開催期日	開催場所	参加者
北海道・東北	青森県	R2. 11. 30(月)	ホテル青森(青森市)	48名
関東甲信越静	新潟県	R2. 10. 26(月)	朱鷺メッセ(新潟市)	48名
東海・北陸	岐阜県	R2. 11. 16(月)	ホテルグランヴェール岐山(岐阜市)	75名
近畿	和歌山県	R2. 12. 7(月)	ホテルグランヴィア和歌山(和歌山市)	58名
中国・四国	徳島県	R3. 2. 15(月)	徳島グランヴィリオホテル(徳島市)	53名
九州・沖縄	佐賀県	R3. 2. 22(月)	ロイヤルチェスター佐賀(佐賀市)	45名
全国	東京都	R3. 2. 8(月)	KKRホテル東京(千代田区) ※中止	一名

(4) クリーニング師研修等事業（クリーニング研修会計）

① 受講者数等の状況

クリーニング師研修等事業は、クリーニング師の資質の向上並びにクリーニン

グ業務に従事する者の業務に関する知識の習得及び技能の向上を目的として、平成元年度から全国指導センターが都道府県知事の指定を受けて実施している。

令和２年度（第11クール）の受講者数についてみると、クリーニング師研修は、第10クール２年目（平成２９年度）と比べ749名減少し4,158名、業務従事者講習は、556名減し4,098名となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催が予定されていた第１型（集合方式）の研修及び講習は、それぞれ11会場、15会場で中止となったほか、台風の影響により1会場が中止となった。一方、近年、第２型（通信制）の研修・講習の実施回数及び受講者が増加している中、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応するため、第２型研修は、34都道府県で39回実施、同講習会は39都道府県で44回開催され、受講者はそれぞれ、1,718名、2,394名と大きく増加した。

また、特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習は、5都県で5回実施され、受講者数は36名であった。

研修区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対平成29年度 増減
クリーニング師研修	4,907名 (431名)	5,837名 (481名)	4,118名 (544名)	4,158名 (1,718名)	▲749名 (1,287名)
業務従事者講習	4,654名 (828名)	4,984名 (891名)	4,632名 (1,079名)	4,098名 (2,394名)	▲556名 (1,566名)
特管物講習	106名	81名	103名	36名	▲70名

注：各年度の（ ）内の数字は第２型実施の受講者数で内数

② 第11クール（令和２年度）の受講促進活動

受講者数の目標を達成するため、関係者による徹底した受講促進対策を実施することとし、次の受講促進活動を重点的に実施した。

なお、令和２年６月１０日付厚生労働省生活衛生課事務連絡「クリーニング師研修等に係る新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応」等の関係通知を踏まえ、受講者の安全確保に配慮した研修等の実施時期・実施方法等に配慮した。

- ・研修・講習の受講機会の拡大等の取組みを実施する。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策として、通信制（第２型）の推進を図る。
- ・行政機関との連名による受講案内の実施、行政機関による受講指導の実施
- ・保健所、都道府県指導センター及び都道府県クリーニング生活衛生同業組合との相互連携による受講申込み指導・勧奨・督促の実施強化
- ・大型クリーニング店舗（統括部門）への徹底した受講勧奨

③ 研修・講習開催に関する広報等

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が毎月発行する機関誌において、都道府県指導センターが実施するクリーニング師研修等の開催予定を掲載したほか、

全国指導センターのホームページにおいても都道府県指導センターの開催予定を掲載した。

(5) 都道府県生活衛生関係営業指導職員研修会（一般会計）

都道府県、政令市、保健所等の行政に従事する生活衛生業指導職員を対象に、業務に必要な知識等の習得を図るため生活衛生関係営業指導職員研修会を毎年度2日間の日程で実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止した。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催期日	28.8.25(木) ～26(金)	29.8.24(木) ～25(金)	30.8.2(木) ～3(金)	1.8.1(木) ～2(金)	中止
参加者数	54名	45名	53名	50名	—

3 消費者対応事業（補助金会計）

都道府県指導センターにおける消費者及び生衛業者の苦情への対応について、次のとおり必要な助言・指導を行った。

- ・広島県指導センターの国庫補助事業「消費者コールセンター事業」に参画
令和3年3月11日(木)「全国センターにおける苦情相談対応について」講義
- ・全国指導センターへ問い合わせ苦情・相談等件数：7件

4 情報ネットワーク事業（一般会計・補助金会計）

(1) システム維持管理事業

全国指導センターが構築している生衛業情報ネットワークシステム（電子メール、経営相談機能、名簿情報管理機能（生衛業者名簿管理、標準営業約款登録店及びクリーニング師研修等受講者の管理）、各種アンケート調査集計機能、相談業務機能、全国指導センター及び都道府県指導センターのホームページデータ更新管理）の運営管理、及び融資関係、統計資料、相談事例等の各種情報の蓄積を行うとともに、システムを維持するために必要な保守を行った。

(2) 健康増進事業等に関する情報提供事業

全国指導センターは、受度喫煙による健康への影響、健康入浴推進事業に取り組む公衆浴場、ヘルシーメニューの提供や食育活動に取り組む飲食店等、国民生活の身近な場所で生衛業者が取り組む健康増進事業並びに標準営業約款登録に関する情報について、全国の生衛業者の情報を一元的に管理するとともに、インターネットにより一般国民に対する確かな情報発信を行った。

5 経営安定化事業（補助金会計）

(1) 振興指導事業

全国連合会及び生衛組合が厚生労働省に申請して実施する「生活衛生関係営業対

策事業費補助金」に係る申請手続き、申請事業の内容等についての相談・指導を行うとともに、補助事業の進捗状況の確認、予算の適正執行確保、審査会の審査コメントを的確に実施するための巡回ヒアリング指導を実施した。

・巡回ヒアリング実施：5組合（新型コロナ感染拡大防止のため3組合で中止）

千葉県理容組合、静岡県理容組合、岐阜県社交飲食業組合、京都府すし商組合、広島県クリーニング（中止：福井県クリーニング組合、福井県社交飲食業組合、愛媛県食肉組合）

（２）組合活動活性化事業

生活衛生業の振興と衛生水準の向上を図るため、衛生確保に向けた最新の取り組みや組合員の店舗紹介等に係るコンテンツを作成し、既存のホームページ、情報システムを活用して広く発信することが可能となるよう、各生衛組合に対し技術的指導・助言を専門家の派遣の実施通知をしたが、生衛組合からの希望がなく実施しなかった。

（３）衛生水準の確保・向上事業

（一社）全国生活衛生同業組合中央会、各業全国連合会及び都道府県生衛組合は推進月間の主催者として、新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しつつ組合員加入促進等の基盤整備に関する活動や組合活動活性化のための取組を行っており、全国指導センターは、令和２年度においても推進月間の共催者として「衛生水準の確保向上事業」として次に示す①から⑥の事業に取り組み、推進月間の実施要綱に定める重点活動項目が的確かつ効果的に実施できるよう支援した。

なお、本事業は、推進月間の共催者として参画している都道府県指導センターの協力を得て実施した。

① 生衛組合との共催により、行政その他関係機関の参画を得て「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催し、推進月間の的確かつ効果的な実施を図った。

② 生衛組合が実施する組合加入勧奨活動等を支援するため、行政情報開示請求を活用するなどして生衛業に係る「新規営業許可店舗情報(名簿)」を整備し、生衛組合への情報提供を行った。

③ 生衛組合が実施する組合加入勧奨に伴う広報活動を支援するため、新規開業者などの組合未加入者向けの組合加入メリット及び生衛組合の意義・役割を周知するためのリーフレットを作成し、提供を行った。

また、都道府県指導センターの協力を得て、生衛組合が実施する新規営業許可事業者に対する組合加入勧奨事業を支援し、さらに、保健所、日本政策金融公庫等の協力を得て当該関係機関窓口における組合加入案内チラシの設置・配布等を実施した。

なお、生衛業経営セミナー開催都道府県においては、セミナー開催案内に合わせて、生衛業者に対する組合事業と組合加入メリットを紹介するリーフレットによるダイレクトメールを効果的に活用した。

- ④ 将来の生衛業の振興発展、それを担う後継者の確保、今後の生衛組合の活動基盤の整備・強化等を図るため、若手・後継者及び組合事務局職員等を対象とした人材育成活動として、業種横断的な「生衛組合活性化塾」を実施した。
- ⑤ 生衛業者が新たな食品の衛生管理基準であるHACCP(ハ CCP)に沿った衛生管理の自主点検や、健康増進法の改正による受動喫煙防止対策の強化等に対する的確に対応できるよう、都道府県指導センターの協力を得て生衛組合が実施する衛生管理セミナー・講演会等の支援を行った。
- ⑥ 令和元年度に実施した「生衛組合活動実態調査」の分析結果を報告書に取りまとめ生衛組合等関係者に配付し、生衛組合の組織基盤強化、活動活性化等に係る基礎資料として活用するよう促すことを心掛け、また、基礎資料の効果的な活用の方法等についての研修会・勉強会等の開催支援を行った。

(4) 生衛業地域活性化連携事業

- ① 生衛組合及び都道府県指導センターが連携して展開する「生衛業地域活性化連携事業」について、円滑な実施を確保するため、全国指導センターが総合的な支援・指導を実施した。
 - ・各都道府県における事業委員会等へのオブザーバー参加
岩手県・茨城県・千葉県・三重県・奈良県・愛媛県・徳島県
- ② 「地域包括ケアシステム」への生活衛生業、生衛組合の参画を促す観点から、生衛組合及び都道府県指導センターへの情報提供を行い、地域内における取り組みを推進した。

6 生活衛生関係営業経営基盤強化等事業（補助金会計）

(1) 生活衛生関係営業収益力向上事業

令和元年10月の最低賃金引上げにより、生活衛生業においてはその影響が懸念されており、早急な対応が求められていることから、都道府県指導センターと連携し全国各地において最低賃金制度の周知及び確実な賃上げを確保するための収益力向上を目的とするセミナーを開催した。

令和2年度開催実績

	開催回数	参加人数
団体連携セミナー	99回	3,604名
直轄・外部委託セミナー	9回	2,288名
経営特別指導員セミナー	69回	1,671名
合 計	177回	7,563名

※新型コロナウイルス感染症で開催中止した20回を除く。

(2) 経営基盤体制強化事業

- ① 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業（令和2年第1次及び第3次補正予算）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生活衛生業への支援体制として都道府県指導センター内に社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家チームを配置し、支援を希望する生活衛生業への専門家派遣による個別相談・指導等の事業を実施している。

令和2年度実施状況

	件数等
専門家登録人数	1,088人
個別相談対応件数	7,417件
説明会等開催回数	64回
うち参加者数	648人

また、日本行政書士会連合会と業務委託契約を結び、生衛組合組合員を対象に国や地方公共団体が実施する一時支援金、各種給付金及び融資等に関する相談や申請書類の作成等の手続きについて支援を希望した場合に、日本行政書士会連合会が派遣する行政書士がこれに対応して申請全般の相談、書類作成の指導等について個別に支援する事業を併せて実施している。（本事業は、令和2年度第3次補正予算の繰越により、令和3年度も継続実施）

令和2年度実施状況

	件 数
支援申込件数	68件
支援希望施策数	86件
行政書士派遣依頼件数	59件

② せいえい支援ポータルサイト開設

新型コロナウイルス感染症対策、生衛業支援策に関する「せいえい支援ポータルサイト」を開設し、令和2年10月から生衛業者等に対して情報提供を開始した。

③ 生活衛生関係営業経営支援・ガイドライン実施促進事業（令和2年度第2次補正予算）

生活衛生関係営業等の業界が策定した業種別のガイドラインに沿った感染拡大防止・予防対策の実効性を高めるため、都道府県生衛組合等の役職員等の専門指導員が組合員等に対し、チェックシートを活用した巡回指導を行うことで同ガイドラインの実施促進の事業を実施した。

また、巡回指導においてガイドラインへの取組状況が確認でき、交付基準を満たしている店舗・施設等に対し「取組店証」（OKマーク）を交付した。

令和2年度取組実績

	実 績
事業実施生衛組合数	368組合
巡回訪問件数	73,425件
取組店証交付件数	69,588件

7 衛生水準確保・振興調査研究事業（補助金会計）

令和2年度事業として「生活衛生関係営業経営状況調査」を実施した。本調査は、生活衛生業の経営状況（売上、人件費等）に関する月次データを定期的に把握し、生衛業者へ情報提供していくことにより、生活衛生業の経営の安定化を推進するとともに、今後の生活衛生業に対する諸施策を検討・提言していく際の基礎資料として活用するために全国的な調査を実施した。調査結果報告書は、16業種ごとに冊子にして関係団体等に配付するとともに、全国指導センターのホームページでも公表した。

- ・調査対象：都道府県に所在する生活衛生業 3,290店
- ・調査方法：都道府県指導センター等を通じて調査対象者に調査表を配布、後日回収した。（留め置き方式）
- ・調査回数及び実施時期
 - 第1回調査：2020年1月～3月期 実施時期 2020年5月下旬
 - 第2回調査：2020年4月～6月期 実施時期 2020年8月下旬
 - 第3回調査：2020年7月～9月期 実施時期 2020年11月下旬
 - 第4回調査：2020年10月～12月期 実施時期 2021年1月下旬
- ・報告書：4,000部 都道府県センター 3,290部（70部×47センター）
全国連合会 48部（3部×16連合会）、その他662部

8 情報通信技術活用等特別対策事業（補助金会計）

政府において、ICT等を活用した生産性向上が進められる中、その利便性等を享受できず旧態依然とした経営を続けている生衛業者が多いことから、経営力の底上げのために必要な各種支援情報の配信や生産性向上ガイドライン・マニュアルを用いた経営診断ツールなどをスマートフォンやタブレットで活用できる生衛業向け生活衛生関係営業支援アプリ「せいえい NAVI」の開発を行った。（正式な運用開始は令和3年5月下旬見込み。）

9 受動喫煙防止対策事業（補助金会計）

生活衛生関係営業者であって、「受動喫煙防止対策助成金」（労働者災害補償保険）の適用を受けない事業者（いわゆる一人親方等）が、受動喫煙防止対策を推進するため事業所内に喫煙室の設置等を行う際の費用の一部について助成を行った。

（令和2年度の補助件数）

・一般飲食	46件	・喫茶	9件	・すし	7件
・旅館ホテル	5件	・社交	3件	・料理	3件
・理容	3件	・めん類	2件	・中華	2件
・美容	2件	・公衆浴場	1件		

10 標準営業約款事業（標準営業約款会計・補助金会計）

標準営業約款制度の普及・登録促進については、11月の標準営業約款促進月間の実施に合わせ、消費者・利用者向けのポスター・リーフレット等を作成し、都道府県指導センターを通じ、各業生衛組合へ配布するなど、次のとおり標準営業約款制度の普及、周知・広報活動を実施した。

(1) 制度の普及、促進

標準営業約款制度の一層の普及を図るため、厚生労働省をはじめ都道府県指導センター、関係生衛組合、関係機関等の理解と協力を得ながら制度の周知・広報活動を実施した。

令和2年度は、標準営業約款の改正など約款内容を見直す動きがなかったため、標準営業約款委員会は開催しなかったが、令和2年度の生活衛生関係営業の振興指針の改定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響及び衛生対策等について16業種すべての振興指針に追加されたことを踏まえ、約款内容の改正等に向け検討することとした。

(2) 普及、登録促進用ポスター及びチラシの作成・送付

令和2年11月の標準営業約款普及登録促進月間における普及、登録促進用のポスターを作成するとともに、チラシを増刷し、都道府県指導センターを通じて配布した。

- ・作成枚数：A2ポスター 延べ 19,500部
A4チラシ 延べ 174,200部
A3三つ折りリーフレット 延べ 148,300部
A6二つ折りリーフレット 延べ 191,000部
- ・配布先：標準営業約款登録店、都道府県、市区町村、都道府県指導センター、全国連合会、生衛組合、保健所、消費者及び消費者団体等

<参 考>

○ 令和2年度標準営業約款登録件数

- ・理容業：8,965件（新規登録 52件、再登録 8,913件）
- ・美容業：3,431件（新規登録 62件、再登録 3,369件）
- ・クリーニング業：257件（新規登録 2件、再登録 255件）
（うち取次店：15件（新規登録 0件、再登録 15件））
- ・めん類業：40件（新規登録 7件、再登録 33件）
- ・一般飲食業：28件（新規登録 2件、再登録 26件）
- 5業種計：12,736件 125件 12,611件

○ 令和3年3月末現在の登録店舗数

- ・理容業：19,820件
- ・美容業：9,928件
- ・クリーニング業：1,568件
（うち取次店：103件）
- ・めん類業：288件
- ・一般飲食業：225件
- 5業種計：31,829件

1.1 その他の事業（一般会計）

(1) 研修室等活用事業

全国生衛会館の研修室等の有効活用を行うことにより、生活衛生業の振興に係る各事業の側面的支援を行った。

(2) 出版事業

以下の出版物の作成、販売を行った。

- ・ 令和2年度版貸付便覧（生活衛生融資） 作成 640部、販売 605部

(3) 受託事業

① 生産性向上ガイドライン・マニュアル更新事業

(株)日本能率協会総合研究所が厚生労働省の委託事業として実施する「生産性向上ガイドライン・マニュアル更新事業」について、都道府県指導センターと連携し、当該事業への実施協力により、当該マニュアル・ガイドラインの円滑かつ効率的な更新を確保するとともに、都道府県指導センターにおける当該マニュアル・ガイドラインの普及・活用に取り組んだ。

ア 中央研修会の実施

- ・ 開催日時：令和2年5月中(2日間)
- ・ 開催方法：オンデマンド方式
- ・ 出席者：営業者モデル事業に初めて担当する経営指導員等を対象

イ ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談会の開催

- ・ 開催日時：5月下旬～7月中旬にオンライン等活用し各指導センターにおいて実施

ウ 営業者モデル事業の実施

- ・ 事業参加都道府県：27道府県
- ・ モデル事業数：33モデル事業
- ・ 実施期間：令和2年8月～令和2年11月（4ヶ月間）
- ・ 成果発表：ライブ配信・動画視聴

・ ② 生活衛生関係営業の景気動向等調査の実施

日本公庫が実施する一般競争入札で落札し、都道府県指導センターに業務再委託して実施した。

ア 調査対象：47都道府県に所在する生活衛生業

イ 調査方法：都道府県指導センターを経由し、経営指導員等の訪問による面接調査及び郵送調査として、四半期ごとに年4回の調査を実施

ウ 調査件数：1都道府県当たり70先（標本数3,290先）

注：令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

〔新型コロナウイルス感染症関係事業報告（抜粋、再掲）〕

令和2年度事業報告のうち新型コロナウイルス感染症に関する事業について、感染予防・防止対策及び影響を受けた生衛業者への支援施策を抜粋し、次のとおりまとめて再掲した。

1 連絡調整・指導事業（一般会計・補助金会計）

（1）全国連合会に対する指導事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催延期や中止、書面開催等が相次ぎ、例年通りの個別指導の実施は困難であったが、可能な限りの取組を行った。

（2）都道府県指導センターに対する指導事業

次の①～④の会議は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が延長されたことに伴い資料の送付をもって会議の開催に代えた。

① 都道府県指導センター理事長会議

（令和3年3月中旬の開催を予定していた。）

② 都道府県指導センター事務局代表者会議

（令和2年4月24日の開催を予定していた。）

③ 都道府県指導センター事務担当者会議

（令和3年2月19日の開催を予定していた）

④ 都道府県指導センターに対する情報提供及び連絡調整

都道府県指導センター及び全国指導センターによる事業実施に伴う諸問題の協議及び指導を行うため、ブロック別に開催する都道府県指導センター会議は、次のブロックを除き、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

・開催ブロック：中国・四国生活衛生営業指導センター事務局長等会議

（令和2年9月24日）

2 研修事業（一般会計・補助金会計・クリーニング師研修等会計）

（1）経営指導員研修会（補助金会計）

都道府県指導センターに配置された経営指導員の資質・能力向上を図り、経営指導体制を強化するため、新任及び現任の経営指導員研修会を予定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、資料配付を以ってこれに代えた。

（3）生衛組合等役職員研修会（生衛業経営セミナー）（補助金会計）

生活衛生業の経営者等が経営環境の変化に対応する事業経営に必要な知識・情報等を習得するため経営者を対象に「生衛業経営セミナー」を実施しており、令和2年度は、生活衛生業の収益力向上を主要テーマとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を図りつつ6会場で開催（計327名の参加）した（例年は8会場で実施）。

(4) クリーニング師研修等事業（クリーニング研修会計）

① 受講者数等の状況

クリーニング師研修等事業の令和2年度（第11クール）の受講者数について、クリーニング師研修は、第10クール2年目（平成29年度）と比べ749名減少し4,158名、業務従事者講習は、556名減し4,098名となった。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催が予定されていた第1型（集合方式）の研修及び講習は、それぞれ11会場、15会場で中止となった。一方、第2型（通信制）の研修・講習の実施回数及び受講者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応するため、第2型研修は、34都道府県で39回実施、同講習会は39都道府県で44回開催され、受講者はそれぞれ、1,718名、2,394名と大きく増加した。

② 第11クール（令和2年度）の受講促進活動

受講者数の目標を達成するため、令和2年6月10日付厚生労働省生活衛生課事務連絡「クリーニング師研修等に係る新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応」等の関係通知を踏まえ、受講者の安全確保に配慮した研修等の実施時期・実施方法等に配慮した。

- ・研修・講習の受講機会の拡大等の取組みを実施する。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策として、通信制（第2型）の推進を図る。

(5) 都道府県生活衛生関係営業指導職員研修会（一般会計）

都道府県、政令市、保健所等の行政に従事する生活衛生業指導職員を対象に、業務に必要な知識等の習得を図るため毎年度2日間の研修日程で実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止した。

5 経営安定化事業（補助金会計）

(1) 振興指導事業

全国連合会及び生衛組合が厚生労働省に申請して実施する「生活衛生関係営業対策事業費補助金」に係る申請手続き等についての相談・指導とともに、補助事業の進捗状況の確認、予算の適正執行確保、審査会の審査コメントを的確に実施するための巡回ヒアリング指導を実施した。

- ・巡回ヒアリング実施：5組合（新型コロナ感染拡大防止のため3組合で中止）

(3) 衛生水準の確保・向上事業

（一社）全国生活衛生同業組合中央会、各業全国連合会及び都道府県生衛組合は推進月間の主催者として、新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しつつ組合員加入促進等の基盤整備に関する活動や組合活動活性化のための取組を行っており、全国指導センターは、令和2年度においても推進月間の共催者として「衛生水準の確保向上事業」に取り組んだ。

6 生活衛生関係営業経営基盤強化等事業（補助金会計）

（１）生活衛生関係営業収益力向上事業

令和元年１０月の最低賃金引上げにより、生活衛生業においてはその影響が懸念されており、早急な対応が求められていることから、都道府県指導センターと連携し全国各地において最低賃金制度の周知及び確実な賃上げを確保するための収益力向上を目的とするセミナーを開催した。（全国177回開催、参加人数7,563名）

※新型コロナウイルス感染症による開催中止は20回。

（２）経営基盤体制強化事業

① 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業（令和2年第1次及び第3次補正予算）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生活衛生業への支援体制として都道府県指導センター内に社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家チームを配置し、支援を希望する生活衛生業への専門家派遣による個別相談・指導等の事業を実施。

令和2年度実施状況

	件数等
専門家登録人数	1,088人
個別相談対応件数	7,417件
説明会等開催回数	64回
うち参加者数	648人

また、日本行政書士会連合会と業務委託契約を結び、生衛組合組合員を対象に国や地方公共団体が実施する一時支援金、各種給付金及び融資等に関する相談や申請書類の作成等の手続きについて支援を希望した場合に、日本行政書士会連合会が派遣する行政書士がこれに対応して申請全般の相談、書類作成の指導等について個別に支援する事業を併せて実施。（本事業は、令和2年度第3次補正予算の繰越により、令和3年度も継続実施）

令和2年度実施状況

	件数
支援申込件数	68件
支援希望施策数	86件
行政書士派遣依頼件数	59件

② せいえい支援ポータルサイト開設

新型コロナウイルス感染症対策、生衛業支援策に関する「せいえい支援ポータルサイト」を開設し、令和2年10月から生衛業者等に対して情報提供を開始した。

③ 生活衛生関係営業経営支援・ガイドライン実施促進事業（令和2年度第2次補正予算）

生活衛生関係営業等の業界が策定した新型コロナウイルス感染予防の業種別ガイドラインに沿った感染拡大防止・予防対策の実効性を高めるため、都道府県生衛組合等の役職員等の専門指導員が組合員等に対し、チェックシートを活用した巡回指導を行うことで同ガイドラインの実施促進の事業を実施した。

また、巡回指導においてガイドラインへの取組状況が確認でき、交付基準を満たしている店舗・施設等に対し「取組店証」（OKマーク）を交付した。

令和2年度取組実績

	実 績
事業実施生衛組合数	368組合
巡回訪問件数	73,425件
取組店証交付件数	69,588件

10 標準営業約款事業（標準営業約款会計・補助金会計）

（1）制度の普及、促進

標準営業約款制度の一層の普及を図るため、厚生労働省をはじめ都道府県指導センター、関係生衛組合、関係機関等の理解と協力を得ながら制度の周知・広報活動を実施した。

令和2年度は、標準営業約款の改正など約款内容を見直す動きがなかったため、標準営業約款委員会は開催しなかったが、令和2年度の生活衛生関係営業の振興指針の改定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響及び衛生対策等について16業種すべての振興指針に追加されたことを踏まえ、約款内容の改正等に向け検討することとした。

別記 1

令和 2 年度理事会開催状況

回 数	開催日時及び会場	議 案
第 1 回	書面により決議（決議があつたとみなされる日付は、令和2年6月1日（月））	第 1 号議案 令和元年度事業報告書（案）の承認を求める件 第 2 号議案 令和元年度決算報告書（案）の承認を求める件 その他
第 2 回	令和2年6月29日（月） 14:50～15:00 於：全国生衛会館	第 1 号議案 理事長、副理事長及び専務理事の選定について その他
第 3 回	書面により決議（決議があつたとみなされる日付は、令和3年1月27日（水））	第 1 号議案 第 3 回評議員会の開催に関する件 その他
第 4 回	書面により決議（決議があつたとみなされる日付は、令和3年3月26日（金））	第 1 号議案 令和 3 年度事業計画案の承認を求める件 第 2 号議案 令和 3 年度収入・支出予算案の承認を求める件 その他

別記 2

令和 2 年度 評議員会開催状況

回 数	開催日時及び会場	議 案
第 1 回	書面により決議（決議があつたとみなされる日付は、令和2年6月10日（水））	第 1 号議案 令和元年度事業の報告（事業報告書）の件 第 2 号議案 令和元年度収支決算報告書（案）の承認を求める件 その他
第 2 回	書面により決議（決議があつたとみなされる日付は、令和2年6月26日）	第 1 号議案 任期満了に伴う役員（理事及び監事）の選任について その他
第 3 回	書面により決議（決議があつたとみなされる日付は、令和3年4月1日（木））	第 1 号議案 評議員の選任に関する件 第 2 号議案 理事の選任に関する件 報告事項 ① 令和 3 年度事業計画書 ② 令和 3 年度収入・支出予算書 その他